

# <資料編>

平成29年度実施「浜松市スポーツ(運動)に関する市民意識調査」結果

\*平成29年10月実施

\*3,002人への送付、1,202人から回収 <回答率>40.0%

◎個人に関する質問

【A:性別】 有効回答:1,196

内容	人数	%
男性	553	46.2%
女性	643	53.8%
合計	1,196	100.0%

【B:年代】 有効回答:1,199

内容	人数	%
20歳代	91	7.5%
30歳代	135	11.3%
40歳代	175	14.6%
50歳代	193	16.1%
60歳代	268	22.4%
70歳代	230	19.2%
80歳以上	107	8.9%
合計	1,199	100.0%

【C:居住地】 有効回答:1,196

内容	人数	%
中区	207	17.4%
東区	187	15.6%
西区	164	13.7%
南区	178	14.9%
北区	139	11.6%
浜北区	175	14.6%
天竜区	146	12.2%
合計	1,196	100.0%

【D:職業】 有効回答:1,193

内容	人数	%
自営業主	90	7.5%
勤め人(全日)	400	33.5%
勤め人(パート・臨時)	188	15.8%
無職	299	25.1%
学生	14	1.2%
専業主婦(夫)	166	13.9%
その他	36	3.0%
合計	1,193	100.0%

【E:-①:時間確保(平日)】 有効回答:1,187

内容	人数	%
1時間未満	307	29.1%
1～2時間未満	274	25.9%
3～4時間未満	48	4.5%
4～5時間未満	37	3.5%
5～6時間未満	15	1.4%
6時間以上	35	3.3%
ほとんどない	340	32.3%
合計	1,056	100.0%

【E:-②:時間確保(休日)】 有効回答:1,175

内容	人数	%
1時間未満	204	17.4%
1～2時間未満	252	21.5%
2～3時間未満	184	15.7%
3～4時間未満	86	7.3%
4～5時間未満	71	6.0%
5～6時間未満	37	3.1%
6時間以上	116	9.9%
ほとんどない	225	19.1%
合計	1,175	100.0%

【F:健康状態】 有効回答:1,196

内容	人数	%
大いに健康	235	19.6%
どちらかという健康	743	62.2%
どちらかという健康ではない	156	13.0%
健康ではない	62	5.2%
合計	1,196	100.0%

【G:身体的困難】 有効回答:1,193

内容	人数	%
全く困難がない	553	46.4%
少し困難だが影響はない	383	32.1%
やや困難	178	14.9%
かなりの困難	79	6.6%
合計	1,193	100.0%

◎スポーツ(運動)への関心に関する質問

問1 スポーツ(運動)に関心がありますか

① 自分で行うスポーツ 有効回答:1,189

内容	人数	%
大いにある	296	24.9%
まあまあある	581	48.9%
ほとんどない	312	26.2%
合計	1,189	100.0%

② 観るスポーツ 有効回答:1,194

内容	人数	%
大いにある	300	25.1%
まあまあある	615	51.5%
ほとんどない	279	23.4%
合計	1,194	100.0%

③ スポーツボランティア 有効回答:1,184

内容	人数	%
大いにある	43	3.6%
まあまあある	304	25.7%
ほとんどない	837	70.7%
合計	1,184	100.0%

問2 関心のあるスポーツ(運動)は何ですか

有効回答:1,176

内容(複数回答 上位5つ)	人数	%
ウォーキング等	647	55.0%
体操等	475	40.4%
ハイキング	258	21.9%
軽い水泳等	219	18.6%
サッカー	215	18.3%

問3 この1年間のスポーツ(運動)頻度

⇒ スポーツ実施率 有効回答:1,170

内容	人数	%
ほぼ毎日	91	7.8%
週4~6回ぐらい	109	9.3%
週3回ぐらい	170	14.5%
週1回ぐらい	182	15.6%
月1~2回ぐらい	130	11.1%
年4~9回ぐらい	38	3.2%
年2~3回ぐらい	71	6.1%
年1回ぐらい	38	3.2%
運動・スポーツは行わなかった	341	29.2%
合計	1,170	100.0%

問4 スポーツ(運動)を実施した人

⇒ どのような形態で実施したか

有効回答:807

内容	人数	%
健康のために個人で行なっている	535	66.3%
体育振興会や自治会などの地域活動	54	6.7%
総合型地域スポーツクラブ	30	3.7%
職場や学校の運動部またはスポーツサークル	40	5.0%
〃以外の運動部やスポーツサークル	46	5.7%
民間スポーツ施設が開設している会員制のクラブ	52	6.4%
その他	50	6.2%
合計	807	100.0%

問5 スポーツ(運動)を実施した人

⇒ スポーツ(運動)を行う理由

有効回答:814

内容(複数回答 上位5つ)	人数	%
健康・体づくりのため	604	74.2%
楽しいから、気晴らしになるから	294	36.1%
友人、仲間との交流のため	179	22.0%
美容や肥満解消のため	117	14.4%
家族のふれあいのため	53	6.5%

問6 スポーツ(運動)を実施した人

⇒ スポーツ(運動)を始めたきっかけ

有効回答:810

内容	人数	%
家族に勧められたため	29	3.6%
友人、知人に誘われたため	97	12.0%
児童クラブや部活動に入ったため	17	2.1%
近所に活動できる施設があったため	16	2.0%
身近で活動しているクラブやサークルがあったため	29	3.6%
スポーツ活動のボランティアや手伝いを行ったため	3	0.4%
スポーツを観戦したため	6	0.7%
医療機関の指導やアドバイスを受けたため	27	3.3%
健康・体づくりのため	279	34.5%
楽しみや気晴らしのため	71	8.8%
その種目が好きでやりたいと思ったため	48	5.9%
運動不足を感じていたため	134	16.5%
美容や肥満解消のため	35	4.3%
その他	19	2.3%
合計	810	100.0%

問7 スポーツ(運動)を実施した人  
⇒ よく行うスポーツ(運動)

有効回答:816

内 容 (複数回答 上位6つ)	人数	%
ウォーキング(ルディックウォーク、ウォークラリー、散歩)	462	56.6%
体操(ラジオ体操、美容体操、健康体操など)	322	39.5%
ランニング(ジョギングを含む)	103	12.6%
ハイキング	103	12.6%
ゴルフ	99	12.1%
軽い水泳(水中歩行を含む)	78	9.6%

問8 スポーツ(運動)の頻度が「月1~2回ぐらい」よりも実施が少ない人  
⇒ 週1回以上行わなかった理由

有効回答:567

内 容 (複数回答 上位5つ)	人数	%
仕事、家事、育児などで忙しく時間がなかった	280	49.4%
病気、けが、高齢など身体的な理由	82	14.5%
特に理由はない	72	12.7%
始めるきっかけがない	68	12.0%
スポーツや運動は嫌い、苦手、興味がない	52	9.2%

問9 今後行ってみたいスポーツ(運動)、続けて行いたいスポーツ(運動)

有効回答:1,059

内 容 (複数回答 上位5つ)	人数	%
ウォーキング(ルディックウォーク、ウォークラリー、散歩)	595	56.2%
体操(ラジオ体操、美容体操、健康体操など)	435	41.1%
ハイキング	229	21.6%
軽い水泳(水中歩行を含む)	203	19.2%
サイクリング	169	16.0%

### ◎スポーツの観戦・応援に関する質問

問10 過去1年間のスポーツ観戦・応援頻度  
⇒ スポーツ観戦・応援実施率

有効回答:1,126

内 容	人数	%
ほぼ毎日	1	0.1%
週に3~5回程度	4	0.4%
週に1~2回程度	20	1.8%
月に1~3回程度	67	6.0%
年に数回程度	330	29.3%
観戦や応援をしたことがない	704	62.4%
合 計	1,126	100.0%

問11 実際に会場で観戦や応援をしたスポーツ

有効回答:413

内 容 (複数回答 上位5つ)	人数	%
プロスポーツの試合	191	46.2%
少年団、子ども会や部活動の試合	176	42.6%
浜松シティマラソンなどの各種スポーツ大会やイベント	75	18.2%
その他のアマチュアスポーツの試合	62	15.0%
アマチュアスポーツのトップレベルの試合	30	7.3%

◎スポーツの観戦・応援に関する質問

問13 過去1年間に実施したスポーツ支援活動 有効回答:1,084

内 容 (複数回答)	人数	%
ボランティアによるスポーツの試合・大会運営のスタッフ	35	3.2%
スポーツの試合・大会の審判	35	3.2%
スポーツの専門的な指導	12	1.1%
専門的な指導者のお手伝い・サポート	16	1.5%
所属するスポーツクラブ・団体の運営	28	2.6%
少年団や子ども会のスポーツ活動、部活動のお手伝い・サポート	82	7.6%
その他	9	0.8%
特に支援活動を行ったことがない	938	86.5%



問13 過去1年間に実施したスポーツ支援活動  
⇒ スポーツ支援実施率 (支援活動を実施しなかった人以外の割合) 有効回答:1,084

内 容 (複数回答)	人数	%
ボランティアによるスポーツの試合・大会運営のスタッフ	35	13.5%
スポーツの試合・大会の審判	35	
スポーツの専門的な指導	12	
専門的な指導者のお手伝い・サポート	16	
所属するスポーツクラブ・団体の運営	28	
少年団や子ども会のスポーツ活動、部活動のお手伝い・サポート	82	
その他	9	86.5%
特に支援活動を行ったことがない	938	
合 計	-	100.0%

問14 今後のボランティアによるスポーツ支援活動参加について 有効回答:1,129

内 容	人数	%
参加したい	55	4.9%
どちらかというに参加したい	205	18.2%
どちらかというに参加したくない	447	39.5%
参加したくない	422	37.4%
合 計	1,129	100.0%

問15 どのようなボランティアによるスポーツ支援活動をしたいか 有効回答:612

内 容	人数	%
大会競技役員(審判員等の競技関係)	61	10.0%
会場案内、駐車場係	154	25.2%
清掃	123	20.1%
会場準備、片づけ	223	36.4%
その他	51	8.3%
合 計	612	100.0%

問16 市の情報提供に満足しているか 有効回答:1,113

内 容	人数	%
満足	114	10.2%
やや満足	284	25.5%
やや不満	89	8.0%
不満	19	1.7%
わからない	607	54.6%
合 計	1,113	100.0%

問17 情報提供(広報活動)に関して望む内容

有効回答:1,119

内 容 (複数回答 上位5つ)	人数	%
健康保持や体力の増進に関する情報	386	34.5%
スポーツ施設の案内、利用方法等	310	27.7%
各種スポーツ教室の案内、申込方法	253	22.6%
スポーツクラブ・サークルなどの活動状況や加入の案内	178	15.9%
スポーツ競技会や大会の案内	124	11.1%

◎浜松市のスポーツ施設に関する質問

問18 公共スポーツ施設の利用経験

有効回答:1,139

内 容	人数	%
ある	504	44.2%
ない	635	55.8%
合 計	1,139	100.0%

問19 公共スポーツ施設利用がある人

⇒ スポーツ施設利用満足度

有効回答:501

内 容	人数	%
満足している	113	22.6%
やや満足している	276	55.0%
やや不満である	90	18.0%
不満である	22	4.4%
合 計	501	100.0%

問20 公共スポーツ施設利用のない人

⇒ 利用しない(利用できない)理由

有効回答:609

内 容 (複数回答 上位5つ)	人数	%
使う機会がない(スポーツはしない)	425	69.8%
施設まで遠い・交通手段が不便	84	13.8%
使いたい時間に空いていない	39	6.4%
手続きが面倒	37	6.1%
施設数が少ない	27	4.4%

問21 公共スポーツ施設を利用しやすくするために必要なこと

有効回答:1,060

内 容 (複数回答 上位5つ)	人数	%
利用案内など広報の充実	311	29.3%
施設・設備の増設	276	26.0%
駐車場の整備、増設	246	23.2%
利用手続き、料金の支払い方法などの簡略化	236	22.3%
利用時間帯の拡大(早朝、夜間など)	202	19.1%

問22 今後特に整備・充実(修繕や増設)してほしい施設・設備

有効回答:1,074

内 容 (複数回答 上位10施設)	人数	%
わからない	318	30%
プール	231	22%
トレーニングルーム・室内アスレチックルーム	212	20%
ウォーキングコース、アスレチックコース、ハイキングコース等	204	19%
広くて多目的に使用できる運動広場	179	17%
野球場	117	11%
現状で十分である	76	7%
サッカー場	69	6%
庭球場(テニスコート)	64	6%
体育館(卓球)	58	5%

問23 民間スポーツ施設の利用経験

有効回答:1,131

内 容	人数	%
ある	425	37.6%
ない	706	62.4%
合 計	1,131	100.0%

問24 民間スポーツ施設利用がある人の満足度

有効回答:419

内 容	人数	%
満足している	97	23.2%
やや満足している	234	55.8%
やや不満である	70	16.7%
不満である	18	4.3%
合 計	419	100.0%

問25 民間スポーツ施設利用のない人

⇒ 利用しない(利用できない)理由

有効回答:660

内 容(複数回答)	人数	%
使う機会がない(スポーツはしない)	452	68.5%
使用料が高い	107	16.2%
施設まで遠い・交通手段が不便	80	12.1%
手続きが面倒	44	6.7%
学校等の施設で十分である	39	5.9%

◎学校施設開放に関する質問

問26 学校施設の開放を知っているか

有効回答:1,138

内 容	人数	%
知っていて、利用したことがある	240	21.1%
知っているが利用したことがない	444	39.0%
知らない	454	39.9%
合 計	1,138	100.0%

問27 学校施設開放における改善してほしいこと

内 容 (複数回答 上位5つ)	人数	%
わからない	426	39.4%
特になし	336	31.1%
利用手続きの簡略化	144	13.3%
個人利用を認める	118	10.9%
利用日・利用時間の拡大・緩和	93	8.6%

◎地域のスポーツ振興に関する質問

問28 市のスポーツ振興全般で、今後の行政の役割として特に重要と思うこと

内 容（複数回答 上位5つ）	人数	%
子ども・高齢者等、年齢層にあったスポーツの開発・普及	397	39.7%
市営等公共スポーツ施設の充実・整備	296	29.6%
運動の機会の提供(各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催等)	276	27.6%
スポーツに関する広報活動・情報提供	244	24.4%
総合型地域スポーツクラブの支援、助言・指導、育成等、住民のスポーツ活動の支援	229	22.9%

平成 29 年度実施 「浜松市スポーツ（運動）に関する市民意識調査」結果 （障害者）

\*平成 29 年 10 月実施

\*1,297 人への送付、506 人から回収 <回答率>39.0%

◎個人に関する質問

問1 調査票の回答者

有効回答:499

内 容	人数	%
本人	186	37.2%
家族や介助者(援助者)等が代わって答える	151	30.3%
家族や介助者(援助者)等が答える	162	32.5%
合 計	499	100.0%

問2 (1) 性別

有効回答:502

内 容	人数	%
男性	310	61.8%
女性	192	38.2%
合 計	502	100.0%

問2 (2) 年代

有効回答:462

内 容	人数	%
10 歳代	60	13.0%
20 歳代	247	53.5%
30 歳代	103	22.3%
40 歳代	45	9.7%
50 歳代以上	7	1.5%
合 計	462	100.0%

問2 (3) 居住地

有効回答:477

内 容	人数	%
中区	123	25.8%
東区	59	12.4%
西区	74	15.5%
南区	55	11.5%
北区	89	18.7%
浜北区	62	13.0%
天竜区	15	3.1%
合 計	477	100.0%

## 問2 (4) 住居の種類

有効回答:493

内 容	人数	%
自宅	449	91.1%
グループホーム	11	2.2%
福祉施設(入所施設)	30	6.1%
その他	3	0.6%
合 計	493	100.0%

## 問3 (1) 身体障害者手帳の有無

有効回答:469

内 容	人数	%
持っている	173	36.9%
持っていない	296	63.1%
合 計	469	100.0%

## 問3 (1) 身体障害者手帳を持っている人

⇒ 等級

有効回答:161

内 容	人数	%
1級	99	61.5%
2級	38	23.6%
3級	10	6.2%
4級	8	5.0%
5級	5	3.1%
6級	1	0.6%
合 計	161	100.0%

## 問3 (1) 身体障害者手帳を持っている人

⇒ 障がい種別

有効回答:160

内 容	人数	%
視覚障がい	3	1.9%
聴覚障がい、平衡機能障がい	10	6.3%
音声・言語・そしゃく機能障がい	17	10.6%
肢体不自由	132	82.5%
体の内部の障がい	15	9.4%
その他	18	11.3%

## 問3 (2) 療育手帳の有無

有効回答:493

内 容	人数	%
持っている	442	89.7%
持っていない	51	10.3%
合 計	493	100.0%

問3 (2) 療育手帳を持っている人

⇒ 種別

有効回答:437

内 容	人数	%
A	246	56.3%
B	191	43.7%
合 計	437	100.0%

問3 (3) 精神障害者保健福祉手帳の有無

有効回答:437

内 容	人数	%
持っている	10	2.3%
持っていない	427	97.7%
合 計	437	100.0%

問3 (3) 精神障害者保健福祉手帳を持っている人

⇒ 等級

有効回答:7

内 容	人数	%
1級	2	28.6%
2級	4	57.1%
3級	1	14.3%
合 計	7	100.0%

◎家族や介助者(援助者)に関する質問

問4 誰と一緒に暮らしてるか

有効回答:502

内 容 (複数回答 上位5つ)	人数	%
母	437	87.1%
父	401	79.9%
兄弟姉妹	251	50.0%
祖父母	126	25.1%
その他の親族	12	2.4%

問5 主な介助者(援助者)は誰か

有効回答:497

内 容 (複数回答 上位5つ)	人数	%
母	371	74.6%
父	104	20.9%
介助(援助)は受けていない	33	6.6%
兄弟姉妹	17	3.4%
ホームヘルパー	12	2.4%

◎運動・スポーツに関する質問

問6 運動・スポーツに関心があるか

有効回答:506

内 容	人数	%
大いにある	87	17.2%
まあまあある	220	43.5%
ほとんどない	199	39.3%
合 計	506	100.0%

問7 この1年間の運動・スポーツ頻度

有効回答:502

内 容	人数	%
ほぼ毎日	57	11.4%
週3回以上	56	11.2%
週1回以上	95	18.9%
月1～2回	101	20.1%
年1回ぐらい	37	7.4%
運動・スポーツは行わなかった	156	31.0%
合 計	502	100.0%

問8 今後やってみたい、続けていきたい運動・スポーツ

有効回答:418

内 容 (複数回答 上位5つ)	人数	%
ウォーキング(散歩)	210	50.2%
水泳	133	31.8%
体操(ラジオ体操、健康体操等)	89	21.3%
サッカー	61	14.6%
フライングディスク	49	11.7%

問9 週1回以上運動・スポーツを実施した人

⇒ 週1回以上行えた理由

有効回答:205

内 容 (複数回答 上位5つ)	人数	%
健康のため	78	38.0%
介護者がいる	67	32.7%
一緒に活動する仲間がいる	50	24.4%
スポーツをすると楽しい	35	17.1%
スポーツが好き	32	15.6%

問 10 週1回以上運動・スポーツを実施できなかった人

⇒ 週1回以上行えなかった理由

有効回答:278

内 容（複数回答 上位5つ）	人数	%
身体的な理由	69	24.8%
一人で会場に移動できない	64	23.0%
どこで何をやっているか知らない	56	20.1%
一緒にやる仲間がいない	53	19.1%
はじめるきっかけがない	50	18.0%

## ○スポーツ関連事業一覧

事業名称（スポーツ振興課）		政策上の分類
スポーツ普及活性化事業	スポーツ健康相談事業、トップアスリート連携事業 浜松市地域スポーツ指導者養成事業	政策 1・2・3・5
スポーツ発信交流事業		
	浜松シティマラソン開催事業	政策 1・2・3・4・5
	各種国際大会・全国大会等開催支援事業	政策 1・2・4
生涯スポーツ振興事業		
	地域スポーツ大会（浜松市民スポーツ祭）開催事業	政策 1・2・4・5
	スポーツ推進委員等活動支援事業	政策 1・2・5
	体育振興会等地域スポーツ振興事業	政策 1・2・3・4・5
	レクリエーション普及事業	政策 1・5
	小中学校スポーツ施設開放事業	政策 1・2・3・6
	小中学校スポーツ施設夜間照明等整備事業	政策 1・2・3・6
競技スポーツ振興事業		
	静岡県市町対抗駅伝競走大会事業	政策 1・2・3・4・5
	ジュニアスポーツ育成事業	政策 2・3・4・5
	全国大会出場選手等激励事業	政策 1・2・3
スポーツ施設管理運営事業		
	<各スポーツ施設管理運営事業> 浜松アリーナ、可美公園スポーツ施設、浜北総合体育館、天竜体育館、舞阪総合体育館、雄踏総合体育館、引佐総合体育館、四ツ池公園浜松球場・陸上競技場、浜北平ロサッカー場、花川運動公園テニスコート、総合水泳場、北部水泳場、天竜ボート場 他	政策 1・2・4・6
	スポーツ施設整備事業	
	健康広場整備助成事業	

その他 スポーツ振興課の取り組み
すべての人が参加できるスポーツ機会の創出、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団への支援
スポーツ推進スローガン「1・1・1運動」のPR活動、運動好きな子どもの育成、好循環の創出
各種大会開催等の広報活動、スポーツ指導者の養成、スポーツ人材バンク
スポーツ施設のユニバーサルデザインの推進、「まつぼっくり」システムの充実、スポーツ施設情報の提供
「まつぼっくり」システムの充実、スポーツ施設情報の提供

事業名称（スポーツ振興課以外の課）	政策上の分類
各区・地域におけるスポーツイベント等開催事業（各区担当課）	政策 1・2・4
障がい者スポーツ活動に対する激励金交付事業（障害保健福祉課）	政策 1・2
全国障がい者スポーツ大会選手団派遣事業（障害保健福祉課）	政策 1・2・3
静岡県障がい者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」共催事業（障害保健福祉課）	政策 1・2・3
浜松市障がい者スポーツ大会開催事業（障害保健福祉課）	政策 1・2・3・4
全国健康福祉祭（ねんりんピック）選手選考派遣支援事業（高齢者福祉課）	政策 1・2
文化・スポーツ大会等支援事業（学校教育部指導課）	政策 2・3
文化・スポーツ活動奨励事業（学校教育部指導課）	政策 2・3
浜松市教育研究会との連携による授業の充実（学校教育部指導課）	政策 1・2・3・5
浜名湖サイクルツーリング（観光交流課）	
スポーツツーリズム推進事業（観光シティプロモーション課）	政策 1・2・4
健康教育事業〔生活習慣病予防事業〕（健康増進課）	
介護予防普及啓発事業〔健脚ころばん教室〕（健康増進課）	政策 1・3・5

## ○用語解説

### 【 あ行 】

#### ● 「1・1・1運動」 ( P. 33)

「浜松市スポーツ振興基本計画」の中で、浜松市の取り組みとして示されたキャッチフレーズで、“1週間に 1回以上 1スポーツをしよう！”の意味。国の数値目標の一つに「成人の週1回以上のスポーツへの取り組み」が掲げられており、市民への啓発用のフレーズとして使用している。「第2期浜松市スポーツ推進計画」でもスポーツ推進スローガンとして継続して活用していく。

### 【 か行 】

#### ● 健康寿命 ( P. 38)

一生のうち、介護が必要だったり、日常生活に支障が出るほどの病気にかかったりする期間を除き、健康に日常生活を送ることができる期間のこと。単に寿命を延ばすのではなく、生活の質を重視する考え方に基づき、世界保健機関（WHO）が2000年に提唱した。

### 【 さ行 】

#### ● 静岡県障害者スポーツ大会「わかふじスポーツ大会」 ( P. 74)

障がいのある人がスポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加の推進に寄与することを目的に開催している大会。「全国障害者スポーツ大会」の代表選手選考会を兼ねている。

#### ● 生涯スポーツ社会 ( P. 27)

健康の保持・増進やレクリエーションを目的とした「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツ、体力に過剰な負荷をかけることなく行えるスポーツを、生涯を通じて取り組むことが文化として定着した社会のこと。

#### ● スポーツコミッション ( P. 30)

本市の更なるスポーツ振興、地域経済の活性化を図るため、スポーツに関する大会・会合・合宿といったスポーツイベント等を誘致し、開催支援を行うこと。スポーツと景観・環境・文化等の地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用すること。

#### ● スポーツコンベンション ( P. 44)

スポーツをテーマとした各種会議、大会、展示会、合宿などのこと。これらの誘致を積極的に行なうことで、都市のイメージアップや観光振興を図り、経済の活性化につながっていくと考えられ、まちづくりの戦略として着目されている。

## ● **スポーツ産業** ( P. 44)

スポーツに関する産業の総称のこと。プロ野球や大相撲などスポーツそのものを開催する「興行」、スポーツを行う際に使用するものを生産、販売する「用品業」、テニスコートなどのスポーツ施設を建設、経営する「施設業」、新聞や雑誌などに代表されるスポーツジャーナリズムに関連する「情報産業」、スポーツの技術指導に関連する「教育産業」などがある。

## ● **スポーツ少年団** ( P. 8)

(公財) 日本体育協会の加盟団体で、昭和 37 年に「スポーツによる青少年の健全育成」を目的に創設された青少年スポーツ団体。地域を基盤としたスポーツの場を提供することにより、スポーツを計画的、継続的に実践し、子どもたちを健全に育成しようと全国で結成が呼びかけられた。市体育協会を經由して、県体育協会や日本体育協会に登録手続きを完了した団体に登録証が発行される。

## ● **スポーツ推進委員** ( P. 6)

市町村におけるスポーツの推進のため、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う(スポーツ基本法第 32 条第 2 項) 者のこと。旧スポーツ振興法第 19 条に定める「体育指導委員」について、近年、スポーツの実技の指導や助言のみならず、スポーツ推進の事業の実施に係る連絡調整の役割が重要性を増していることから、スポーツ基本法において、「スポーツ推進委員」と改称され、連絡調整としての新たな役割が追加された。浜松市では、平成 31 年度は 254 人のスポーツ推進委員が活動している。

## ● **スポーツツーリズム** ( P. 3)

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。国際競技大会や生涯スポーツイベント等の招致・開催及び武道体験等の機会の提供は、我が国の観光の魅力を発信し、スポーツツーリズムの発展に有効であると考えられている。

## ● **全国健康福祉祭(ねんりんピック)** ( P. 38)

高齢者対象のスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典のこと。「ねんりんピック」は全国健康福祉祭の愛称である。昭和 63 年から毎年開催しており、60 歳以上の高齢者を中心とするゲートボールや卓球などの各種スポーツ競技のほか、文化イベントや健康福祉機器展、子どもフェスティバルなども開催される。

## ● **全国障害者スポーツ大会** ( P. 39)

平成 13 年の国民体育大会から設立された障がい者のスポーツ全国大会。主催は厚生労働省、日本障害者スポーツ協会、開催都道府県、政令指定都市となる。それまで開催されていた「全国身体障害者スポーツ大会」と「全国知的障害者スポーツ大会」を一つにまとめて、障がいのある人に対するスポーツの普及及び社会参加の促進や国民のバリアフリーの意識の高揚を目的に企画された。

## ● 総合型地域スポーツクラブ ( P. 8 )

文部科学省が平成 12 年 9 月に策定した「スポーツ振興基本計画」の中で提唱した生涯スポーツ社会の実現を目指すための組織。“総合型”とは、“多種目、多世代、多様な技術・技能の人で構成される”ことを意味している。クラブを構成する一人ひとりがスポーツサービスの受け手であると同時に、創り手であるという主体性を前提として、地域のスポーツ文化の確立を目指すもの。

### 【 は行 】

## ● 浜松市教育研究会 ( P. 42 )

浜松市立幼稚園、小学校、中学校及び静岡大学附属浜松小学校・中学校の教職員をもって組織する、研究と修養により教育の主体性を確立し、浜松市教育の振興を図ることを目的として組織された会のこと。研究調査、発表、視察、資料収集、各種機関との連絡などに取り組んでいる。

## ● 浜松市スポーツ（運動）に関する市民意識調査 ( P. 30 )

「第 2 期浜松市スポーツ推進計画」策定のために実施した意識調査。浜松市民、無作為抽出 3,000 人を対象として、平成 29 年 10 月に実施。調査結果については、62 ページ参照。

## ● 浜松市スポーツ推進審議会 ( P. 4 )

スポーツ基本法第 31 条に「地方スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項を調査審議させるため…(中略)…置くことができる」と規定された機関で、浜松市スポーツ推進審議会条例（平成 23 年 9 月 29 日浜松市条例第 47 号）に基づき設置されている。委員は 10 人以内で組織され、学識経験を有する者のうちから教育委員会が市長の意見を聴いて委嘱する。任期は 2 年だが、再任することができる。

## ● 浜松市スポーツ・文化施設予約システム 「まつぼっくり」 ( P. 8 )

平成 20 年度から稼動する予約システムのこと。インターネットを利用して、スポーツ・文化施設の施設情報、空き状況確認、施設予約・抽選が可能となり、利用料金も自動引き落としができる。

## ● 浜松市地域スポーツ指導者 ( P. 45 )

地域のスポーツ活動のリーダーを養成し、地域スポーツ推進の活性化を図るために開始した、「地域スポーツ指導者養成講習会」で、必要単位を修得した者のこと。浜松市地域スポーツ指導者登録銀行に指導者情報が管理され、派遣要請や地域のスポーツ活動で指導者として活動する。

## ○浜松市スポーツ推進計画の策定経過

平成31年3月31日現在

月 日	内 容
平成29年 6月21日	<b>平成29年度第1回浜松市スポーツ推進審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スケジュール確認</li> <li>・市民意識調査の実施方法について協議（内容の原案を協議）</li> <li>・計画の全体像検討</li> <li>・業務委託内容の検討、確認</li> </ul>
10月	<b>市民意識調査実施、回収、分析</b>
10月26日	<b>平成29年度第2回浜松市スポーツ推進審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の全体像検討</li> <li>・内容検討（市民調査以外）</li> </ul>
12月19日	<b>平成29年度第3回浜松市スポーツ推進審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構想図の基本方針部分の検討</li> <li>・市民意識調査結果の分析を含めて、計画の骨子案完成</li> </ul>
平成30年 3月26日	<b>平成29年度第4回浜松市スポーツ推進審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画原案の内容審議、意見交換</li> <li>・計画全体の説明、修正協議</li> </ul>
6月20日	<b>平成30年度第1回浜松市スポーツ推進審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終原稿案の確認、協議</li> </ul>
9月5日	<b>平成30年度第2回浜松市スポーツ推進審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント最終案の確認・協議</li> </ul>
10月12日～ 11月12日	計画案浜松市HP掲載、パブリックコメントの実施
12月12日	<b>平成30年度第3回浜松市スポーツ推進審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント実施結果報告</li> </ul>
平成31年 2月27日	<b>平成30年度第4回浜松市スポーツ推進審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最終原稿案確認</li> </ul>
3月7日～	計画最終案浜松市HP掲載、パブリックコメントの結果公表
3月31日	第2期浜松市スポーツ推進計画の策定

# ○浜松市スポーツ推進審議会条例

昭和37年3月31日

浜松市条例第14号

改正 平成23年9月29日浜松市条例第47号

(題名改称)

(設置)

第1条 市は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、浜松市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(平23条例47・一部改正)

(所掌事務)

第2条 審議会は、法第35条の規定による諮問に対する答申を行うほか、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議し、又は意見を述べる。

- (1) 法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの施設及び設備の整備に関すること。
- (3) スポーツの指導者の養成及び資質の向上に関すること。
- (4) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (5) スポーツの団体の育成に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(平23条例47・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、非常勤とする。

(委嘱)

第4条 委員は、スポーツに関する学識経験を有する者のうちから教育委員会が、市長の意見を聴いて委嘱する。

(平23条例47・一部改正)

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長それぞれ1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平23条例47・一部改正)

(任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会議)

第7条 会長は会議を招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平23条例47・一部改正)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が定める。

(平23条例47・旧第9条繰上・一部改正)

附 則

1 この条例は、昭和37年4月1日から施行する。

2 この条例施行後最初に行われる審議会は、第7条第1項の規定にかかわらず教育委員会が招集する。

3 浜松市教育委員会委員等の報酬及び費用弁償並びにその支給条例（昭和31年浜松市条例第48号）の一部を次のように改正する。

第2条中「農業労働力調整協議会委員 日額 800円」の次に

「スポーツ振興審議会委員 日額 800円

体育指導委員 年額7,200円」を加える。

別表区分欄中「農業労働力調整協議会委員」の次に「スポーツ振興審議会委員・体育指導委員」を加える。

附 則（平成23年9月29日浜松市条例第47号）

1 この条例は、公布の日から施行し、第2条の規定による改正後の浜松市教育委員会委員等の報酬及び費用弁償並びにその支給条例の規定は、平成23年8月24日から適用する。

2 この条例の施行の際現に第1条の規定による改正前の浜松市スポーツ振興審議会に関する条例（以下「旧条例」という。）第4条の規定により委嘱された浜松市スポーツ振興審議会の委員（以下「旧委員」という。）である者は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）に、第1条の規定による改正後の浜松市スポーツ推進審議会条例（以下「新条例」という。）第4条の規定により、浜松市スポーツ推進審議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、新条例第6条第1項の規定にかかわらず、施行日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3 この条例の施行の際現に旧条例第5条に規定する浜松市スポーツ振興審議会の会長又は副会長である者は、それぞれ、施行日に、新条例第5条第2項の規定により浜松市スポーツ推進審議会の会長又は副会長として定められたものとみなす。

## ○平成 30・31 年度浜松市スポーツ推進審議会委員

平成 31 年 3 月 31 日現在

役 職	所 属	氏 名	備 考
委 員	常葉大学 准教授 静岡県キャンプ協会 副会長 NPO 法人子ども体験活動拠点センター 理事長	太田 正義	
委 員	(公財) 浜松市体育協会 常務理事	藤田 明伸	
委 員	スズキ浜松アスリートクラブ	海老原 有希	
委 員	(一社) 浜松市医師会 理事	野田 恒夫	
委 員	メディカルフィットネスクラブ L E N 代表	伊藤 裕子	
委 員	浜松市スポーツ推進委員連絡協議会 女性部長	河村 壽子	
委 員	浜松市立高等学校 校長	山田 淳一郎	
委 員	浜松市中学校体育連盟 会長 浜松市立北部中学校長	村松 学	
委 員	浜松市小学校体育連合 会長 浜松市立伊佐見小学校長	尾田 聡弘	
委 員	前浜松市幼稚園長会 会長	油井 房代	

※任期：平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日